

担当課名	クリーンセンター
案件名	コンベヤ類修繕
案件の概要	コンベヤ類の修繕を実施
随意契約の種類	随意契約
契約年月日	令和 8 年 2 月 5 日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	3,080,000 円（うち消費税 280,000 円）
契約期間	契約を行った日～令和 8 年 3 月 31 日
随意契約とした理由	<p>本業務は、コンベヤ類修繕を実施するものである。</p> <p>コンベヤ類は、焼却時に発生した焼却灰をピットに搬送する役割と、ばいじんを搬送する役割を担っている。今般、コンベヤ類の変形・損傷や摩耗が発見された。コンベヤ類が停止するとごみの焼却運転も停止せざるを得ないことから修繕にて機能の修復を図るものである。</p> <p>焼却施設は特殊な設備により構成されており、修繕には施設に精通した者による実施でなければならない。</p> <p>また、焼却炉を稼働しながら修繕を進めていく必要があり、安全性についても配慮が求められる。</p> <p>以上のことから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており修繕実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。(地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号に該当)</p>